

南相木村

社協だより

Vol.49
2022.03

編集・発行 社会福祉法人南相木村社会福祉協議会 デイサービスセンターみねお苑内 TEL.78-1001

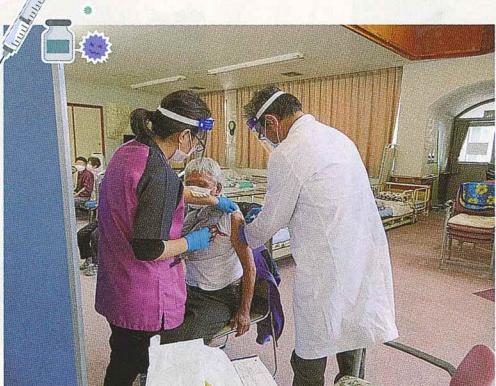


デイサービスセンター、避難訓練、消防訓練

十二月七日、デイサービスセンターにおいて南部消防署員ご指導のもと、職員と利用者の皆さまで火災を想定した避難訓練を実施しました。避難訓練後には、消火栓の開閉方法を学び、消火器の使用訓練も行いました。

新型コロナウイルス（3回目ワクチン接種）を施設内で実施しました

新型コロナ変異ウイルス、オミクロン株の感染が広がる中、一月二十一日と二十八日、デイサービスセンターにおいて利用者の皆さまと職員の三回目のワクチン接種が行われました。



新型コロナウイルスの感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いている中、当協議会では、感染予防のため、デイサービス、高齢者支援ハ

ウスの利用者の皆さま、ご家族さまに感染対策協力のお知らせをし、施設内では関係者以外の入室を制限させていただいております。

各事業や行事の中止もしくは規模の縮小など、利用者さまや参加者の皆さまと協力して、今できる取り組みをしてまいります。今後の社会状況を踏まえ、令和四年度の各事業や行事の変更、中止等の措置をとることもあると思いますが、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスをはじめインフルエンザやウイルス感染予防のため、日頃から手洗い、うがい、マスクの着用、施設内の換気、アルコール消毒など感染対策に取り組んでおります。





子どもたちとの 交流



行事・レクリエーション



まゆ玉作り



かるた



クリスマス会

老人クラブ連合会

昨年度に続き、今年度も新型コロナウィルス感染防止対策を取りながらの活動でした。

ダムウォーク、奉仕作業、日帰り旅行では、活動内容に制限を設けるなど、会員の皆さんにご協力いただきながら事業を行うことができました。

今後の活動につきましても、新型コロナウィルスの感染状況により、開催日程や活動内容が変更になる場合もありますので、ご了承いただきたいと思います。

十二月には、「クリスマス会」を開催し、ハンドベルとトーンチャイムによる演奏発表会を行いました。チームに分かれて「きらきら星」「きよしこの夜」「ふじ山」といった曲目を一時間程度の練習をしての発表でした。久しぶりの楽器による演奏を、参加者の皆さんは楽しんでいました。

また、十月二十二日に第六十九回長野県戦没者遺族大会、翌三日には令和三年度長野県戦没者追悼式が伊那市文化会館で開催されました。本年度は当遺族会の菊池與七会長が、永年、当遺族会及び郡遺族会の活動にご尽力された功績により長野県知事賞を受賞されました。

新年度も、新型コロナウィルスの感染状況により、開催日程や開催内容が変更となる場合がございますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

サロンみねお苑 活動紹介

三回行っています。

藤森あづさ先生による体操をメインに、季節の行事を取り入れたレクリエーションも行っています。



サロンみねお苑は月に二回から

十月には小学生との世代間交流として「ミニミニ運動会」を行いました。小学生の皆さんには、お年寄りの日常動作を擬似体験していただこうと、手作りの体験用装具を装着して参加してもらい、サロン参加者の皆さんと様々な競技を行い、楽しく交流ができました。

なる場合がありますので、ご了承いただきたいと思います。

南相木村遺族会

サロンみねお苑では、この様な楽しい活動を行つております。車による送迎も行つておりますので、送迎をご希望の方は、社協または住民課にご連絡ください。皆さまの参加をお待ちしております。

今後の活動につきましては、新型コロナウィルスの感染状況により、開催日程や開催内容が変更に



菊池 與七 会長

サロンみねお苑では、この様な楽しい活動を行つております。車による送迎も行つておりますので、送迎をご希望の方は、社協または住民課にご連絡ください。皆さまの参加をお待ちしております。

南相木村遺族会では、ご遺族の孫、ひ孫の方の参加もお待ちしております。

若い世代に戦争の悲惨さを伝え、戦没者の供養を行う活動を継続していくためにも、皆さまのご協力をよろしくお願いたいします。



靖国神社参拝

十一月六日には遺族会の事業計画にあります靖国神社参拝が日帰りの日程で執り行われました。

日赤奉仕団 炊き出し訓練

十月二十二日に当協議会駐車場にて日赤奉仕団九名、サロンボランティア二名による炊き出し訓練を実施しました。関係者ご協力のもと、釜戸を使つた炊飯、ハイゼックスを使つたお菓子を作りました。参加された方からは、「釜戸が懐かしかった」「ちゃんとご飯が炊けた」「課題も見えてきたので、一年に一回は訓練をやつた方がいい」「実際に災害が起きた時に民生委員だけでは焼き出しは難しい」といった感想をいただきました。



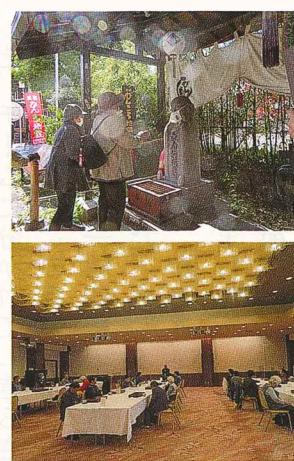
一人暮らし高齢者交流会 (六十五歳以上一人暮らしの方)

十月二十七日に村内で一人暮らしがされている高齢者の方を対象に、感染症対策を行つた上で、交流会を実施しました。佐久市のピドホテルにて昼食交流、ヘルシー

テラス佐久南にて買い物交流を行いました。

参加された方からは「久しぶりに会えた人がいたので楽しかった」「また来年も参加したい」といった感想をいただきました。

この事業は共同募金からの配分金により毎年実施されています。



ボランティアの活動について

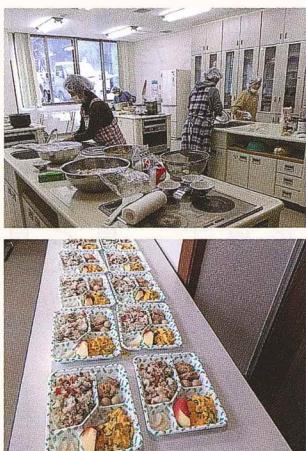
中島 しさ子

ボランティアの会は、女性十三名、男性二名の合計十五名の会員で活動しています。

春は川又地籍でコスモスの開花を楽しみに皆汗をかきながら一生懸命頑張っています。昨年植えた花桃、夏から秋にかけて咲くコスマスのコンテストが皆さまの目を楽しませてくれると思います。

今年度はコロナ禍の為、老人クラブの総会、つつじ祭りへの踊りの参加は出来ませんでした。

十一月から三月まで月一回お弁当を作つて配食サービスを行っています。
オミクロン株の感染拡大が広がり長野県では「まん延防止等重点措置」の対象地域となりました。私たちはお弁当を待つて下さる皆さんに感染対策をしつかりしてお届けできたら幸に思つております。一緒にボランティア活動に参加してみませんか。お弁当配達だけでも助かります。皆さんの応援をよろしくお願ひいたします。



人材活用センターからのお知らせ

南相木村人材活用センターでは村民の皆さまからの短期的・臨時的に依頼された仕事を請け負います。

仕事の内容は家事の補助・草刈り・藪刈り・剪定作業・立木の伐採・大工左官等工事・農作業・事務仕事・除雪作業等で、出来る限りのご要望にお応えします。

受注料金については業務内容及び作業時間、作業面積により単価が決まっています。

仕事の依頼やご相談、お問合せは人材活用センター職員、または当協議会までお電話ください。



南相木村 有償サポート事業 「困りごとお助け隊」 をご存じですか

南相木村に住んでいる概ね七十五歳以上の方や障がいをお持ちの方の、ちょっととした困りごと（三十分以内）を「困りごとお助け隊員」が一回三百円でサポートする事業です。お手伝いできる内容は、掃除、ゴミ出しなどの家事と電球の交換、草刈りといった簡単な作業など危険を伴わない軽作業です。

仕事の依頼やご相談は南相木村人材活用センター及び当協議会までご連絡下さい。

外出支援サービスの お知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて「外出支援サービス事業」を実施しております。

この事業は、当協議会の移送用車両により、利用者の方の居宅と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎するサービスです。

○対象者

要援護高齢者の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

- ①おおむね60歳以上の高齢者であつて、一般の交通機関を利用することが困難な方
- ②おおむね60歳以上の高齢者であつて、下肢が不自由な方

○利用可能地域
片道1回 500円
(往復 1,000円)

佐久市まで
ご利用を希望される方は、役場
住民課への申請をお願いします。

申請の際には保健師による聞き取り調査の結果、利用許可証が発行され

た方は、当協議会へ利用のお申し込みをお願いします。

買い物支援サービスの お知らせ

令和4年4月から令和5年3月までの間、2か月に1回、買い物支援を行います。

運行先は小海町方面です。この運行は利用者の居宅と目的地までを送迎するサービスです。

○利用対象者

運転免許返納者、車の運転に不安のある方、一般的の交通機関を利用することが困難な方や高齢者世帯など買い物の支援を必要とする方です。

○利用負担額

無料

○日時 4月28日(木) 6月23日(木)

8月25日(木)
10月27日(木)
12月22日(木)
2月16日(木)

ご利用を希望される方は、役場
住民課への申請をお願いします。

申し込みをご希望される方は、
日程をご確認の上、利用希望日の
一週間前までに、住民課または当
協議会までお申し込みください。

まいさぽ佐久から お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の方の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター“まいさぽ”」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、自立支援及び就労準備支援等を実施しています。

当協議会は、まいさぽ佐久出張相談所として皆さまからの相談窓口になっています。どんな困りごとでも、お気軽にご相談ください。

【緊急就労支援事業について】
令和二年六月一日から新型コロナウイルス感染症の影響により失業等され、生活に不安のある方、生活福祉資金の貸し付けについてご相談いただいている方などを対象に、「生活就労支援センターまいさぽ」及び「長野県福祉人材センター」を通じて緊急就労支援を行っています。

○実施団体

長野県社会福祉協議会

お問い合わせ先

(佐久市・南佐久郡・北佐久郡・
小県郡 お住いの方)

まいさぽ佐久

〒385-0043

佐久市取出町183

野沢会館2F

電話 0267-78-5255

まいさぽや福祉人材センターが事業所などに雇用の受け入れを確認しながらご本人とマッチングを行いますので、ぜひこの事業を利用して新たな就労を目指してみませんか。

○支援対象者

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等

○雇用期間

2か月以上

(※雇用形態は問わない)

○その他

雇用事業所の開拓とマッチング

をまいさぽ及び福祉人材センターが行います

生活福祉資金貸付制度について



この制度は、低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の皆さまの生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的目的とした貸付制度実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や仕事が減ったことで収入が減少された方など、制度を利用する方が増えております。

詳しくは、当協議会へお問い合わせください。

貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。
また、赤い羽根共同募金のテーマである「じぶんの町を良くするしくみ」とは、集めた募金が自分の地域の福祉団体へと配分され、役立てられることがあります。よろしくお願いします。

赤い羽根共同募金の使い道

皆さまからいただいた赤い羽根共同募金は、長野県共同募金会に送金しています。その中から募金額の約1割が県内全域の社会福祉事業を目的として、県の共同募金会で使用されます。残りの9割は当協議会に配分金として戻り、村内の福祉団体へと配分を行つております。

本年度も多くの皆さまのご協力ありがとうございました



令和3年度の配分実績

地区	件数	金額
日向	48件	48,100円
第八	50件	50,000円
祝平	53件	59,000円
和田	47件	49,000円
中島日影	41件	43,000円
中島日向	31件	34,000円
加佐	40件	46,000円
栗生川	17件	19,000円
栗生	16件	20,000円
三川・立原	24件	31,000円
合計	367件	399,100円

赤い羽根共同募金報告

当協議会は、南相木村における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全発達及び社会福祉に関する活動の活発化により、地域福祉の推進を図ることを目的としております。
いただきました会費は、支援が必要な人への援助、社協だよりの発行などに使わせていただいております。

社協会費について



ご寄附ありがとうございました。

◆丸共建設株式会社
代表取締役 菊池 康剛様
金 20万円

温かいご厚意に感謝

多くの皆さまから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。

当協議会の運営に役立てていてきました。ありがとうございました。